

令和6年度 鈴鹿テニス協会 団体加盟申込内容と方法

1 内容

鈴鹿テニス協会への団体加盟登録は団体登録費と、個人登録費となります。

団体加盟費申し込みは 団体登録費と個人登録費の合計となります。

団体登録費(一般) ¥13,000円(三重県テニス協会の加盟費 ¥7,000円を含む)

団体登録費(学校) ¥11,000円(三重県テニス協会の加盟費 ¥5,000円を含む)

個人登録費は、一般、学校共に1名につき ¥800円(鈴鹿500円 県300円)

注意事項

- ・鈴鹿テニス協会に登録(団体及び個人登録)をする事により鈴鹿テニス協会、及び三重県テニス協会主催の大会に登録団体名(自分のチーム名、クラブ名)を使用して出場できます。
- ・両協会主催の諸行事、講習会等に参加できます。
- ・登録されていないチーム、クラブ名では試合に出場できません。(違反をすると登録料徴収、試合出場停止処分等の措置がとられることがあります)十分注意をして下さい。

2 申込方法及び期日と提出先

下記アドレスホームページに、加盟団体登録用紙が掲載されていますのでご使用ください。

(<http://suzuka-tennis-association.com/>) 掲載の専用ファイルに限ります)

令和6年度 加盟団体登録用紙に必要事項を記入する。

注:鈴鹿テニス協会には、団体名・代表者名・登録者数を掲載。

個人の住所確認が必要な時は、団体代表者に確認をさせていただきます。

注:下記アドレス事務局、会計担当2名に加盟団体登録用紙を配信してください。

提出後の追加登録発生時は、提出登録用紙に順次追加報告をお願いいたします。

事務局 郵 送: 〒513-0021 鈴鹿市甲斐町1189 勝田 成仁
TEL&FAX: 059-384-4668 E-mail: stajimu@yahoo.co.jp

会計担当 木下 之侑市 E-mail: shu_kinosita@yahoo.co.jp

3 加盟費の納入期日

令和6年5月31日(期日を厳守して下さい、期日後は鈴鹿テニス協会個人登録料が増額され ¥1,000になります。)

会計口座 百五銀行 鈴鹿支店 普通 No. 435509
鈴鹿テニス協会 会計 木下之侑市(キノシタ シュウイチ)
連絡先 木下 之侑市 shu_kinosita@yahoo.co.jp

